

標題 : 2023年度自治労賃金実態調査の実施について(その2)

発信番号 : 自治労発2023第0513号

発信日付 : 2023年4月24日

宛先(団体) :

宛先 : 各県本部委員長様

送信者(団体): 全日本自治団体労働組合

送信者 : 中央執行委員長 川本 淳

連日の取り組みに心より敬意を表します。

さて、自治労発2023第0393号で通知した通り2023年度自治労賃金実態調査を実施します。調査の詳細をお示しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

本発文では、「4. 各県本部の調査対象と回答目標数」について確定版としているほか、「5. 配布ファイルと配布方法」と「6. 集約状況の点検について」を新たにお示しています。

記

1. 調査の趣旨・目的

2021年に引き続き、組合員の個々の実在者賃金の調査を行い、自治体労働者の賃金要求を設定するにあたっての基礎資料としていくこととします。

これは、①近年、昇格・昇給において組合員間の差が拡大している傾向にあること、②地域間での賃金格差も、顕著になってきていること、③給与制度の総合的見直し後の賃金実態の把握が求められていること、等の状況を踏まえ、労使交渉に不可欠となる実在者賃金のデータを得るために実施するものです。

2. 調査基準日

2023年5月給与支給日(調査票は、5月給与支給明細からの転記とします)

3. 調査方法とスケジュール

・4月24日 本部から県本部に対し、調査へのアクセス方法(QRコード)を示した調査依頼票(PDFファイル)を配布します。(※前は全国共通の依頼状を作成し、本部から依頼数分を県本部に郵送しましたが、今回は単組ごとに回答URL、QRコードを差し込んだPDFファイルの提供に変更します)

・5月給与支給日(調査基準日)までに県本部→単組→(支部・分会)→対象組合員本人に依頼票を配布してください。組合員に紙で配布する場合は、お手数ですが県本部または単組で印刷いただくようお願いします。

・5月給与支給日～ 対象となる組合員個人がQRコードからwebにアクセスし、回答をしていただきます。なお、同一の端末で複数人が回答する場合は、再度、QRコードを読み込むか、URLからアクセスして回答してください。

・6月23日(金)《回答期限》

4. 各県本部の調査対象と回答目標数(※【別添①賃金実態調査2023・調査対象と回答目標】参照)

発文その1でご確認いただいた自治体(単組)を別添にてお示しています。回答目標数は自治体ごとに設定していますので、自治体内に複数の自治労加盟組合がある場合(現業職場や病院職場が独立した組合となっているケースなど)には、職種別の回答目標数に基づいて各組合に割り振ってください。また、ひとつの職種が同一自治体で複数の単組にまたがっている場合は、回答目標数を任意で割り振ってください。

5. 配布ファイルと配布方法

(1) 調査対象者向け「調査依頼票」【別添②(見本)〇〇労働組合(組合員へのお願い文)PDF】

調査対象者に配布いただく「調査依頼票」は単組ごとに作成しています。単組ごとに回答URLが異なりますので配布の際はご注意ください。(紙での配布はいたしません)

依頼票には、下記の項目を掲載しています。

- ア. 回答期限
- イ. 回答上の注意
- ウ. コード(支部・分会)と職種への回答(※1)
- エ. 回答方法(QRコード)(※2)
- オ. 調査項目(裏面)

※1:単組の担当者が支部・分会単位での集約状況を把握するため、調査フォームに1～99までのコードを入力する欄を設けています。各単組で、支部・分会にコードを割り当て、依頼票に対象組合員が所属する支部・分会のコードを職種を記入し、回答してもらうようにしてください。

※2:QRコード下に記載のURLにPCからアクセスし、回答していただくことも可能です。

(2)自治体(組合)向け「回答目標数および回答数確認サイトについて」【別添③(見本)〇〇市(組合へのご案内)PDF】

自治体(組合)ごとに回答目標数と回答数を確認できるサイトのURLを示したPDFファイルを作成しました。ファイルにリンクを埋め込んでいますので、PC上であればURLをクリックすれば確認サイトにアクセスできます。各自治体(組合)にご案内ください。(紙での配布はいたしません)

(3)上記2種のファイルを各県の共有ディスク(フォルダ名「県本部名_2023賃金実態調査」)に格納します。対象単組に対し、速やかに配布をお願いします。ワードファイルも準備していますので、必要に応じてご使用ください。

・共有ディスクのない青森、栃木、京都、奈良については、ガールンメッセージにて直接データを送付いたします。

6. 集約状況の点検について

- ・本調査は依頼票を受け取った組合員個人が直接webにアクセスして回答しますので、単組・県本部が調査票を回収・集約する必要はありません。そのため、組合員が回答したかどうか、直接的に把握・点検できないこととなります。回収率が下がる恐れがあるため、回答有無の聞き取りをするなどの工夫をお願いします。
 - ・県本部は、【別添④賃金実態調査2023・県本部の確認用サイト】に記載のURLにアクセスいただくと、単組ごとの回答数を確認いただけます。状況に応じて、回答の呼びかけをお願いします。
 - ・単組は、「組合へのご案内」PDFファイルに記載のURLにアクセスしていただくと、単組ごとにコード別集約数を確認できます。状況に応じて、回答の呼びかけをお願いします。
- ※回答数の確認は5月15日以降ご覧いただけるよう準備します。

7. 単組における留意事項

- ・調査依頼にあたっては、男女や年齢に偏りがないよう、ご配慮をお願いします。
- ・個人の調査フォームへの入力は、必ず5月給与支給明細からの転記として下さい。

8. 調査結果のフィードバック

- ・調査結果のまとめは、最終的に「自治労賃金資料」として県本部・単組に情報提供します。
- ・調査対象の単組には、自治体単位での調査結果の基礎集計データを県本部を通じて提供します。ただし、回収率が低い単組については、調査結果の信頼性の問題から基礎データをお返しできない場合があります。
- ・個人が特定されないよう、細心の注意を払います。

【問い合わせ】

総合労働局(高山・藤岡)TEL:03-3263-0287

添付ファイル :

- ①賃金実態調査2023・調査対象と回答目標.zip
- ②(見本)〇〇労働組合(組合員へのお願い文).pdf
- ③(見本)〇〇市(組合へのご案内).pdf

④賃金実態調査2023・県本部の確認用サイト.xlsx